

令和4年度たつの市総合教育会議 会議録

と き 令和5年2月22日（水）

午後3時30分

ところ 市役所新館301、302会議室

事務局

定刻になりましたので、令和4年度たつの市総合教育会議を開催いたします。

まず、開会にあたりまして、山本市長から御挨拶をお願いいたします。

市長

令和4年度第2回総合教育会議の開会にあたり、御挨拶申し上げます。

本日は大変ご多用の中、出席を賜り、誠にありがとうございます。皆様には、特に教育行政につきまして御尽力を賜っていますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、昨年10月に「たつの市小中一貫教育基本方針」が策定され、小中一貫校で培う子どもたちの学びと育ちを基本理念として、小中一貫教育を推進しているところでございます。また、来年度から、新宮地域における小中一貫校の建設に向けて、設計業務に着手し、令和10年4月からの開校を目指しております。また、たつの市北学校給食センターが完成し、来年度から中央学校給食センターと合わせて、2センター方式で、市内すべての小中学校に給食を提供いたします。

ところで、これから卒業式や入学式を迎えます。マスクなしとするものの、様々な場面において適切な判断が求められるようになります。いずれにしましても、学校を取り巻く環境や地域社会が大きく変化する中、この総合教育会議におきまして様々な課題を皆様と情報共有し、本市における教育行政のより一層の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、協議事項に入ります。ここからは、会議の進行を市長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

市長

それでは、協議事項に入らせていただきます。

まず、本日の案件につきましては、設置要綱に定める非公開とする案件に該当しないため、公開とさせていただきます。

それでは、次第により、協議事項に入ります。「たつの市新宮地域小中一貫校について」、事務局説明願います。

事務局

本日お配りしています資料をご覧ください。

「はじめに」では、小中一貫教育の推進につきまして、全国、兵庫県及びたつの市の取組みを記載しております。たつの市では、小中連携教育、幼児教育から中学校教育までの円滑な接続を目指す取組みを行

っております。今年度は「小中一貫教育基本計画」を策定したことに伴い、小中一貫教育を推進しているところでございます。新宮地域におきましては、「たつの市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、西栗栖、東栗栖、香島、越部小学校におきまして、適正規模・適正配置協議会若しくはあり方検討会を開催し、学校のあり方を検討していただきました。それぞれの会議において新宮小学校と統合するという答申を受けましたので、新宮地域全体で1つの小中一貫校を形成するというところで進んでおります。

5小学校と1中学校を一緒にしました、たつの市新宮地域小中一貫校建設にあたりまして、本基本計画を策定するものです。

資料の主な掲載内容

- ・現在の各小中学校の位置図、配置図
- ・新宮地域の各小中学校の現在の児童生徒数、学級数、推計
- ・上位関連計画
- ・各小中学校の教育目標、特色
- ・各小中学校における地域開放や地域活動の利用状況
- ・小中一貫教育に関する基本方針
- ・整備コンセプトの設定、必要諸室、配置計画
 - 「小中学校が一貫し、地域との連携・交流により、子どもの「学び」と「育ち」を培う学校」
 - ①新しい時代の学びに対応する、高機能化した学校づくり
 - ②安心して過ごせる生活環境、災害時にも安全な防災拠点の確保
 - ③地域に開かれた、新宮地域の核となる学校づくり
 - ④環境に配慮した学校づくり
- ・整備コンセプトを踏まえた施設整備方針
 - (1) こどもの「学び」と「育ち」を培う
 - (2) G I G Aスクール構想の実現と図書館教育の充実
 - (3) ふるさとを愛し、大切に作る心を育む
 - (4) 小学生と中学生の発達段階に応じた教育環境
 - (5) 不登校傾向等の児童生徒への環境整備
 - (6) 小中学校の教職員が連携・交流
 - (7) 防災機能の維持
 - (8) 環境への配慮

市長 以上、説明は終わりました。御質問等がございましたらお願いいたします。

委員 「現在の各学校の特色や良いところ、継承したいところ」については、各学校から挙げてきたものですか。

事務局 各学校で挙げられたもので、項目については事務局側でバランスをみながら調整させていただいています。

委員 分かりました。

教育長 各学校では地域と密着した活動がたくさんあります。将来、小中一貫校として設置場所が1カ所になると、それぞれの地域活動をどのよ

うに継承していけるかが課題になってこようかと思われます。

委員

敷地についてですが、例えば、運動場の広さについては文部科学省において適正な基準が決められていると思います。小学生と中学生が共同で運動場を使う場合、本来であれば、屋外運動場は別個で設置するものだと思いますが、共同利用ということで、児童生徒の規模に対し、新しくできる小中一貫校の運動場は十分な広さを確保できるのですか。

事務局

運動場の広さについては、児童生徒の人数で基準が定められています。現在の運動場の広さは十分に基準を満たしていますが、あり方検討会で、「小学校のところに中学校が入ってくると狭くなるのではないか」という意見をいただいています。このことから、新しい学校では、200メートルトラックが2つ、直線で100メートルがとれるぐらいの広さの運動場を配置したいと考えています。

委員

体育の時間や遊びの時間に、小学生と中学生がバッティングした場合でも、十分に活動できる広さを考えてほしいと思います。

また、職員室の配置のことですが、小学校と中学校の職員が同じ棟で仕事ができるよう考えていらっしゃると思いますが、同じ部屋でうまく仕事ができるのでしょうか。ある程度、区分けをした方がよいのではないのでしょうか。

事務局

たつの市の小中一貫校につきましては、小学校と中学校の校舎を結ぶという形ではなく、1つの建物として考えております。その中で中学生と小学生が交流する共同スペースを設置することを考えています。このことから、職員室も、小学校と中学校のそれぞれの動きが先生同士でも把握でき、情報共有がしやすいよう1つのスペースで職員室を配置することを考えています。

教育長

イメージ的には、1つの職員室の中で、半分が小学校、もう半分が中学校の先生のスペースを設け、共同で会議を行ったり、必要に応じてパーティション等で区切って別々の会議を行うこともできるようにしたいと考えています。

小中一貫校では校長が二人おりますので、校長同士の相談も密にできるようにしていきたいと思っています。教師と児童、生徒同士が、顔が見える環境にしたいと考えています。

委員

教師が小学校、中学校、それぞれに交流ができればよいと思います。

市長

全国的に小中一貫校は少ないと思われますが、他市の小中一貫校へ視察に行き、長所や課題等を研究されているのですね。

教育長

はい、そうです。

中学校の先生の方が有する専門的な知識や高い指導力により、小学校においても体験的に授業を行うことも考えています。しかし、中学校の先生が過重にならないよう配慮しながら、小学校の授業に入って

いけたらよいと考えています。

委員

小学校、中学校共通の「めざす子ども像」は、早く決めていく方がよいと思います。その子ども像を実現するために、設備や施設、形態が進んでいくこととなります。ただ、心配なことは、先に施設が固まってしまうと、それが制約となって「めざす子ども像」に盛り込みたいことができなくなってしまうことです。「めざす子ども像」がきちんと生かせることができるよう、施設整備と同時並行で進めていってほしいと思います。

また、今後、たつの市の中で、形態が少し異なりながらも新しい教育の形態が進んでいくと思われませんが、私としては、それぞれの地域の特色を生かした魅力ある小中一貫校ができればよいと思っています。地域の理解を得ながら、それぞれの地域の特色や継承したいものを取捨選択して、それぞれ違った学校を作っていくってほしいと思います。

また、全体的に見て、思っていたより小学校と中学校が離れているような感じがあります。もう少し、共用する部分を増やすようにされたらよいのではないかと思います。体育館やプール等は別々にするのではなく、1つにできるものは1つにしたらよいかなと思います。

教育長

他の小中一貫校をみますと、例えば運動場は、小学校、中学校がそれぞれ使える広さを設けています。体育館は時間割を調整しても共用は難しい時間も出てきます。小学校が45分授業、中学校が50分授業ですので、共用することが難しい場面があるということです。

プールについては、現在は、小学生の低学年が使用する小プールと、小学生の高学年から中学生が使用する大プールを整備することを考えています。他市の学校では、水位を変え、時期をずらして小学生、中学生が入るようにしているところもありました。

委員

小学校棟と中学校棟があって、真ん中に共用スペースがあるというイメージですが、音楽室等、特別教室も共用スペースあたりに固めて配置させてもよいのではないのでしょうか。臨機応変に活用できるのではないかなと思います。

教育長

参考にさせていただきます。

委員

小中一貫校になると、地域で学ぶことや地域の交流が薄くなってしまふことは、大きな問題であると思います。新宮地域は広いので、限られた時間の中で、各地域との交流や学びをどうやって進めていくか、非常に難しい課題です。

事務局

そのようなご意見については、地域の集まりの中でも出てきておりました。例えば、自分の地域を学ぶ時間を設定するとしても、これまでと同様に全てをカバーすることは難しくなると思われまふ。学習方法については検討課題と認識しています。

市長

先生自身が学びの手法を工夫していかなければなりませんね。

- 委員 整備コンセプトの中で一番大事であると思われるのが、コミュニケーション能力だと思います。小学校の時期に地域の方々も含め、いろいろな方々と接することができる学びの場を作っていただきたいと思います。小学校、中学校が一緒になった意味がなくならないように、地域の方とのコミュニケーションを大切にしていきたいと思います。
- 委員 小学生も中学生もいて、皆で何かやろうというように、いろいろ学ぶことが多くなると思います。そのようなアナログ的な部分も大切にしてほしいと思います。図書館の本も、ある一定期間で新しいものが循環するようにしてほしいと思います。
- 委員 新宮図書館が新しくなり利用者が増えているように思います。小中一貫校ができれば、新宮図書館と学校が連携することで、学びを深める良いチャンスかなと思います。
- 事務局 そうですね。委員がおっしゃったように、新宮地域では図書館との連携ということが可能な地域です。子どもたちに、より多くの書籍を提供できることが期待できます。
- 市長 先日、東京の国立図書館に行きましたが、そこには、漫画も含めて全国の全ての書籍が置いてありました。また、インターネットでも閲覧でき、図書館の本をだれでも簡単に読むことができるようになっていきます。将来はそのように活用できるようになるかもしれませんね。
- 委員 小中一貫校の建設場所は、いつ頃決まるのですか。
- 市長 建設場所の基本的な考え方は、大きく分けると、現在の新宮小学校の場所に建てるか、別の場所に建てるかというどちらかになります。どちらを選択するかは市が考えを出し、地域の方と一緒に検討し決めていかなければならないと考えています。
- 委員 一番重要な部分ですね。
- 市長 そうですね。今日、中学生から「小中一貫校はどのような名前にするのか」と尋ねられました。新しい学校ができるとなると、学校名から気になるものです。
- 教育長 学校名も含めて、来年度に準備委員会を立ち上げ、地域、保護者の方々に決めていくことになりますが、まずは、どう決めていくかということから検討していくことになります。地域の方々はもちろん、実際にこの学校で学ぶ子どもたちの総意で決めていかなければなりません。
- 委員 市長が先ほどおっしゃいました国立図書館の件に通じることですが、今回の整備コンセプトの中の「GIGAスクール構想の実現と図書館教育の充実」で、メディアセンター機能を有する図書室を設置す

るとあります。この観点からみると、これまでの図書室や放送室等の部屋の配置については、今までの学校の形にとらわれず、これからのオンライン授業等を見据え、その部屋はこれからも必要なかどうかを考えていってほしいと思います。また、メディアセンターとして1つにまとめたり、隣接させたりすることも考えてはどうかと思います。最終的には放送室はなくなるのではないかと思います。

教育長 学校放送がなくなることはないと思います。一斉放送や緊急放送をする場面があります。

委員 将来的には、スマホやタブレットを使って、情報を一斉に発信したり受信したりするようになるかもしれませんね。

委員 関連した部屋をまとめることは良いアイデアです。いつまでも古い考え方ではいけませんね。

委員 従来の放送室というのは放送設備がある部屋でしたが、これからは、放送設備のほか、インターネットの設備が集約されているメディアセンターという総合的な機能を設ける部屋としていくようにしてもよいかもしれません。

市長 そういう時代が来ていますので、その先を見据えて考えていった方がよいですね。

事務局 今の段階で考えていることは、放送室の横にはスタジオを設け、他の学校とオンラインで繋がるようにできればと考えています。

市長 タブレットは、小学生も中学生も持っているのですか。

教育長 はい。小学校1年生から1人1台持っています。整備コンセプトの「GIGAスクール対応」というのは、Wi-Fiで行っていくというイメージです。

委員 将来的には、現在の放送に代わり、児童生徒のタブレットを通じて連絡事項が届くというものになるかもしれませんね。

委員 学校は避難所となっていますが、避難所としての機能はどうなりますか。

事務局 学校の体育館が避難所と指定されています。今回新しく作る小中一貫校では、体育館は2階部分に作ることを考えています。万が一、洪水等の恐れがある場合、2階部分であれば安全を確保できると思っています。

委員 例えば太陽光や屋上緑化など、環境面での配慮はありますか。

事務局 屋上に太陽光発電を考えています。

委員 施設面についてですが、屋根の形状がフラットの場合、ごみが溜まりやすかったり、漏水しやすいなど、管理が難しいと思われます。屋根の形状によって耐久年数が変わります。

市長 太陽光発電にするのであれば、片勾配の屋根が望ましいですね。

事務局 学校については、建物の規模が大きいのので、屋根に係る面積が大きくなればなるほど、その比重で建物も大きくしていかなければならなくなり、4階建てであっても5階建ての高さになってしまいます。このことから、学校の屋根の形状はフラットが多いです。また、昔は屋上に簡単に上がれるようになっていたので、管理のしやすさからフラットが多かったのではないかと思います。

また、緑化基準については、兵庫県は他の県に比べて厳しい基準となっています。ヒートアイランド現象による建物の温度を下げるように屋上庭園を設置したりしています。しかし、最近は管理が難しいということから、条例上は太陽光発電を設置することで、緑化面積にカウントできるようになっています。屋上緑化や壁面緑化等で断熱することで、電気代の軽減が期待できます。

委員 クールチューブとは何ですか。

事務局 クールチューブは、地中の熱を利用することです。地中の冷たい空気を建物に取り込むことで夏は冷房として使うことができ、冬は暖かくするというものです。井戸水と同じです。地熱を利用するものです。

市長 体育館は冷房を付ける予定ですか。

事務局 今は体育館も冷房を付ける時代になっていますが、付けるかどうかはまだ決まっていません。

市長 一般的にみて、体育館も冷房等を付ける方向で進んでいるのですね。大きな空間に冷たい空気を均等に循環させていくことは構造的に難しいと思われます。

事務局 そうです。もし設置するとなると、どのような構造で設置していくのか、しっかりと研究していかなければならないと考えています。

教育長 また、運動場の広さを確保するために、校舎は4階建てを考えています。スクールバスも8台ほど必要になりますので、駐車スペースも必要になってきます。

市長 大きなお金で建設しようとしていますので、しっかりと考えて建設していきたいと思います。

委員 セキュリティ面はどのように考えられていますか。

事務局

現在の市内の各学校は、どこからでも敷地に入れるようになっていきます。

新しくつくる学校においては、出入口はしっかりとコントロールしていきたいと考えています。児童、生徒が出入りするところ、給食等を搬入するところをすみ分けをし、セキュリティ対策を行っていききたいと考えています。

また、スクールバスが入ってくる場所についても安全面に配慮しながら、考えていきたいと思えます。

校舎内の機械警備についても、どういう管理ができるのかを設計の段階で業者等と打ち合わせをしながら進めていきたいと思っています。

委員

学校の建設には関係ないのですが、来年度から龍野東中学校の制服が変わります。新宮の新しい小中一貫校の制服について、どのように考えられていますか。

事務局

これからの準備委員会の中で、皆さんの意見を反映しながら制服についても協議することになります。

委員

分かりました。

市長

他に御質問等はありませんか。

御発言がないようですので、これで総合教育会議を終了させていただきます。いろいろな御意見をいただきありがとうございます。皆様の御意見を参考とし、小中一貫校建設の方針を固めていききたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。

午後 4 時 5 0 分終了

出席者

市長	山本	実
教育長	横山	一郎
教育委員	喜多	敦子
教育委員	菅野	夏子
教育委員	七條	祐正
教育委員	松尾	壯典
教育管理部長	眞殿	幸寛
教育事業部長	小松	精二
企画財政部長	家氏	孝幸
教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長		
	清久	利和
教育総務課長	三木	康弘
教育環境整備課長	西田	伸一郎

幼児教育課長
教育環境整備課主幹
教育環境整備課係長

吉田 政弘
山下 一志
村上 真彦